

予算特別委員会会議録

令和4年9月28日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和4年9月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(9月28日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	29
付託事件審査(3)	30
付託事件審査(4)	31
付託事件審査(5)	31
付託事件審査(6)	32
付託事件審査(7)	34
付託事件審査(8)	35
散 会	37

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年9月28日（水曜日）午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議案第8号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第4号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (7) 議案第5号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第6号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

出席委員（21名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	洞口昇一	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員

欠席委員（1名）

松本尚美 委員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆 君	企画部長	多田康 君
エネルギー・環境部長	滝澤肇 君	市民生活部長	下島野悟 君
保健福祉部長	伊藤貢 君	地域保健医療推進監	菊池廣 君
産業振興部長	伊藤重行 君	都市整備部長	藤島裕久 君
上下水道部長	竹花浩満 君	教育部長	佐々木勝利 君
財政課長	田代明博 君	契約管財課長	菊池敦 君
企画課長	箱石剛 君	田老総合事務所長	齊藤清志 君
川井総合事務所長	菊地俊二 君	エネルギー推進課長	三上巧 君
総合窓口課長	佐々木則夫 君	福祉課長	佐々木俊彦 君
介護保険課長	伊藤眞 君	健康課長	早野貴子 君
農林課長兼農業委員会事務局長	飛澤寛一 君	水産課長	田代英輝 君
建設課長	去石一良 君	建築住宅課長	菅野和巳 君
生活排水課長	小野寺隆 君	生涯学習課長	田中富士春 君
選挙管理委員会事務局長	盛合正寛 君		

付託事件審査（2）

企画部長	多田康 君	新里総合事務所長	蒲野栄樹 君
------	-------	----------	--------

付託事件審査（3）（4）

市民生活部長	下島野 悟 君	総合窓口課長	佐々木 則 夫 君
国民健康保険係長	大 越 公 君	副主幹兼市民窓口係長	柁 家 真由美 君

付託事件審査（5）

保健福祉部長	伊 藤 貢 君	地域保健医療推進監	菊 池 廣 君
健康課長	早 野 貴 子 君	副主幹兼地域保健医療係長	大 向 守 君
田老診療所事務長	久保田 亮 二 君	新里診療所事務長	高 鼻 辰 雄 君
川井診療所事務長	松 草 寒 三 君		

付託事件審査（6）

保健福祉部長	伊 藤 貢 君	介護保険課長	伊 藤 眞 君
管理係長	安 原 智 子 君	いきいきライフ推進室長	前 川 芳 輝 君
地域包括支援センター所長	永 洞 加奈江 君		

付託事件審査（7）（8）

上下水道部長	竹 花 浩 満 君	経営課長	中 嶋 剛 君
施設課長	小野寺 隆 君	給排水普及係長	大須賀 健 君

議会事務局出席者

次 長	前 川 克 寿	主 査	小笠原 長 生
議会庶務事務員	中 村 奈津希		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は、20名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査8件となります。審査はお配りをいたしております審査日程のとおり、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第6号）、議案第8号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）、議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）、議案第4号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第5号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第6号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の順序に審査をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願いをいたします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分といたしますので、質疑答弁とも簡潔明瞭にお願いをいたします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますので、よろしく願いをいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第6号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、審査を行います。

議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第6号）を審査をいたします。

議案第1号について、当局から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第6号）につきまして、訂正がございます。

1の2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の上段、1、歳入のうち、19款繰入金において、3項特別会計繰入金と記載がございますが、項番号に誤りがあり、正しくは2項特別会計繰入金となりますので、訂正させていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） それでは審査に入ります。審査は、歳入歳出一括で行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。

前列から確認いたします。前列、白石委員、西村委員、畠山委員、小島委員。前列よろしいでしょうか。

後列の確認をいたします。後列、伊藤委員、落合委員、田中委員。

確認漏れはございませんか。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、白石委員。次は西村委員でございます。

白石委員。

○委員（白石雅一君） 着座でよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） はいどうぞ。

○委員（白石雅一君） では質問をさせていただきます。

主要事業一覧表に基づいてお聞きしたいと思います。一覧表のですね、2ページをお願いいたします。

2款1項9目、地域振興事業についてお伺いいたします。

こちら、コミュニティ・カーシェアリング団体の設立を目指して運営団体の設立サポート等を行うというふう
に書いておりますけれども、このコミュニティ・カーシェアリング団体の設立というのは、まずそもそもそ
の地域の方々の要望がもとでこういった形で進んでいるのか、それとも宮古市のほうからこういうふうにした
らいいのではないのでしょうかという形で提案型で進んでいるのか、まずそこをお伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） この田代地区の活動でございますけれども、まず令和2年12月に、田代の自治協議
会、こちらのほうから、亀岳小学校閉校後の利活用を協議する場の設置ということで要望が出されました。その
中で、亀岳小学校を活用した地区の活動、こういったものも議論する中で、地域に、お年寄りとかそういった方
の移動の手段、こういったものが少ないということで、地区内の人口も減少しておりますし、あとはエリア内運
行するバスの本数も減少しているということで、自家用車に依存する、依存度が高まっている。そういった一方
で、高齢のため自分で自動車運転する、これに負担を感じる、そういう住民が増えているということで、地区の
中でこういったカーシェアリング、こういうのが出来ないかということで、議論が高まったものでございます。
そして、ご紹介しますが、宮城県の石巻市、ここに日本カーシェアリング協会というのがございまして、
ここで活動をされている、それを参考にいろいろ勉強会等を地元で行っているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） もともと田代地区の皆さんが進んでいろんな取組を行っているということでお話を伺
いました。そして、宮城の石巻のほうに、勉強に、今しているということで、これは今回上げている自動車等
の賃借料であったり視察参加負担金というのはそういった、これから石巻の方々との交流も含めて、視察に行
ったりするための費用ということなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） このコミュニティカーシェアリング事業、これを地元で導入を検討するに当たって、
まず総務省の外部の専門家、地域力創造アドバイザー制度というのを活用したいと考えております。これは市
町村が、外部の専門家、こういったものに委託して、こういった支援をするという制度ですけども、特別交付税
の措置があるものになります。なので、宮古市のほうから委託という形をとりまして、支援をすると。今回は、
石巻の日本カーシェアリング協会の方を外部講師という形で、何度か田代地区に入ってください、あとはリモ
ートで支援をしていただきながら、運行のトライアルを試してみたりとか、あとは実際に石巻で行われている活
動、これを田代地区の方々が視察に行くといったものの経費になります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、了解いたしました。

取組として、すごく先進的な事例をですね、田代地区の方々がこれからも行っていけるのではないかなと思
いますので、こちらのほう確認させていただきました。

そしてですね、こういった取組、これから、地域団体含めて宮古市内で田代地区に限らず、波及していく可能
性というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 恐らく、地区、地域で抱える課題、問題というのは、田代地区と同様なものがあるのだと思っております。なので、この田代地区での活動が実現して、それが市内の他の地区に波及していけば、なおいいのかなというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひ注目して見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次の質問に移らせていただきます。

次です。3ページ、2款3項の1目、戸籍住民基本台帳費のところ、ちょっと細かいところなんですけど、この中に消耗品費でWi-Fiルーターの一式4万2,000円ということで挙げてますが、これは消耗品というふうになってますが、リースで借りてくるものではないかなと思うんですが、消耗品なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらですけれども、Wi-Fiのルーターというものでして、こちらのほう単価が安いもので、消耗品となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 私のイメージとしてはその通信事業者のほうから、貸出しでWi-Fiルーターも出せるところもあると思うんですが、これはもうWi-Fiルーターは、これからも使い続けるということでWi-Fiルーター単体も買ってしまおうということなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、これは購入するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） すいません、私のイメージの中では通信事業者から借りてくるもののほうがいいのではないかなと思ったので、お伺いいたしました。

では次の質問に移らせていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 次はです。7ページをお願いいたします。

6款1項1目の農業委員会費の中でタブレットについて予算が計上されておりますけれども、こちら、岩手県農地情報収集等業務効率化支援事業補助金というものを活用するとなっておりますけれども、これはタブレットの購入だけではなくて、運用に当たって様々な、不慣れな方もいらっしゃると思うので、そのサポートであったり、使い方等の指導まで含まれているものかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 事業費補助金については、本体の購入費だけの補助になります。これが10分の10の補助です。それ以外のものについては事務費としての交付金が交付されておりますので、その中で次年度以降は運用できるというようなことで聞いております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 次年度以降は事務費の中で行っていけるということ、それはもう、これを付与する農業委員会の委員の皆さんに対して、タブレットの使い方であったりその独自のアプリケーションもあるかどうか分かりませんが、その辺りしっかりと使えるように指導をしていく取組というかも行っていく予定がある

ということによろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤事務局長。

○農業委員会事務局長（飛澤寛一君） はい、そのとおりです。

全国にこれ一斉に導入されることになっております。なのでサポートもしっかり全国的に行われますし、また事務局も1台持って、一緒に勉強しながら進めていきたいと考えています。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。購入だけということで、運用についてどうなっているのか不安になったので、お聞きいたしました。

では、委員長、次の質問に移らせていただきます。

次はですね、9ページ、6款3項の2目水産業振興費をお伺いいたします。

この中でトラウトの種苗中間育成施設の整備、挙げておりますが、ちょっとこれ、補正の理由が、県事業の進捗状況に合わせてということだったので、ちょっと説明資料等も見させていただいたんですけども、これ、県の事業に対して、それが原因ではないですけど、そのために施設の移設というふうになるということは、県からの交付金なり何なり県の交付金というのはおかしいですけど、県からの補償であったり何かしら財政面の手当てがあるのかなと思ったんですが、その辺りは今後どうなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） トラウトの整備でございます。現在、工事のほう進んでございましてトラウト池の新設のほうをやっているという状況でございます。一方で、国道340号線、これが現在の養魚場と干渉すると、約4メートルほど干渉するということになります。それで、今回和井内養魚場の種苗生産施設整備工事費ということで仮設の取水管整備、それから配水管の移設、合わせて1,000万円ほどなりますけども、まず仮設の取水管整備、こちらのほうは工事発注する段階で、まだ県との境界がどの範囲で干渉するのかというところで、そこがまだ固まっていなかったんで、今整備している池、それから取水、この管、いわゆる新しいトラウト池に入れる水を送る管、ここの部分が設計出来なかったという部分がございます、3月にそこが見えたので、今回新たにトラウト池までの導水管を整備しようというもの。合わせて、600万円の配水管の移設についても、県との工事が重なるために、そこも合わせてやろうというものなんですけど、いずれも国道との絡みがございますので、お尋ねの財源、これについては、補償費、県からの補償費を充てるという予定でございます。今のところ県のほうからは概算で5,300ほどということでは聞いてございますが、こちらの400万600万合わせた1,000万円分、こちらのほうは今年度の歳入として見込んでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今県から5,300万円ほどの補償が見込まれるということで、今年度、そしてこの後、しっかり決まってくれば、また出てくるのかなというふうに思いますが、まだ計上されていないということによろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 今年度は、今回の補正で諸収入ということで1,000万円ほどを計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。はい、ありがとうございます。

私の質問事項は以上になります。ありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） 次、西村委員。次は畠山委員です。

西村委員。

○委員（西村昭二君） おはようございます。

私のほうからは1点だけ、お伺いしたいと思います。

私も主要事業一覧表の中から質問というか確認させていただきたいんですけど、8ページの6款2項1目林業総務費の、ここですね、森林作業道の関係なんですけれども、実はですねちょっと先週、今年度この事業で行った林道を見てきたんですが、この事業自体は非常に私もすばらしい制度で、山林所有者の方々からは、非常にありがたがられ、そしてまたこの補正で、追加でまたやっていただけるというのはいいんですけども、そこのお宅はまだ補助以外の自腹、自分でまだ負担しなきゃいけない部分をお支払いをまだしてない。直近の工事なんですけれども既にですね作業道が崩れているというか、車が走れるような状態じゃなくなっているっていう現場があります。それで公共工事とは違って山林所有者が自ら依頼をして、そしてそこに対して補助をするという流れだとは思うんですけども、実際崩れてて、まだ多分ですけども普通の乗用車っていうか自動車では走れないような状況になってる部分もあるんですけども、せっかくいい事業なので、これらですねちょっと補正の関係とあれかもしれませんが、チェック体制をしっかりしてやっていただきたいと思うんですけども、作業道の完成した後のそのチェック等々はどのようにしているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 確認については、農林課の職員が確認しております。

壊れにくい作業道をつくりたいということで私たちも実は勉強しております、全国の自伐協、専門のそういう勉強してる団体等からの講師を招いて勉強してます。また、業者の方にもぜひ勉強に来ていただきたいということでご案内して、研修会も開催してるんですが、なかなかこう業者にも伝わっていないところがあるかなと思いますので、引き続き研修はしていきたいと思っております。

また私たちも勉強しながらですが厳しくチェックはしてるつもりです。ただやっぱり、チェックの後に大雨降って崩れたということも実は過去にもありました。そこについては業者にお話をして、直してもらった経緯もあります。もし、事業終わってすぐに今壊れているということであれば、後ほど教えていただければ我々、確認に行っ、業者とも相談しながらそこは進めていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、ぜひそのように。私も去年もその作業道の関係でやりたいなという人がいたので、確か去年課長にも相談して、作業道の何ていうんですかね、例えば雨の水で雨水等々沢水等々が増水したときに、水切りをつけて、雨水を横に逃がす、月山なんかの市道でも今、そういうふうにして、災害を防ぐようにしているはずなんです、たしか私林道のほうもそういうものをつけるというのを聞いてたんですけど私が見る限り、見てきた限りはですね現場には、そういった対応が一切されてなくて、これはもう本当に、山林所有者がちょっとかわいそうだなというのもありましたので、ぜひ課長、私現場と一緒に連れて行ってみたいので、森林環境譲与税をですね、今後、うまく活用して、やっぱり森林化していくための、非常にいい予算だと思いますので、これからですね、もっともっと活用して本当の意味を活用していただけるようお願いしたいところです。後で、私現場のほうは、連れていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

私のほうからは以上になります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。次は小島委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） よろしくお願ひします。

私も主要事業一覧表でお願ひします。何点かお聞きしたいと思ひます。まず1ページお願ひいたします。

2款総務費1項総務管理費8目公共交通対策費の公共交通空白地交通確保維持事業についてです。

この事業は、条例改正も説明もありましたし、総務委員会でも説明があつたんですけども、ちょっとわからない点を1点お聞きしたいと思ひます。それはですね、積算根拠の田老地域デマンドバス交通運行業務委託料についての考え方をちょっとお聞きしたいと思ひます。この事業は、自宅から地域バスのバス停まで運ぶという事業で、利用者が料金を100円払うわけですけど、お聞きしたいのはこの仕組みなんですけど、この委託料89万円は、例えば、利用者が100円払ってその差額分を見積もつた予算なのか、それともやっぱりタクシーなので、利用があるもなくも、やっぱり待機していなきゃないと思ひるので、そういう維持費としての委託料なのか、そのちょっと仕組みがわからなかつたんで教えていただきたいと思ひます。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） デマンド交通運行業務委託料についてでございますが、これにつきましては、まず利用者の中で、地域バスのコースから遠いところの方が、そこに行くまでの部分についてタクシーで移動していただくというものでございます。この委託料につきましては、運輸局から認定された時間制単価、1時間で計算すると5,560円となるわけなんですけれども、30分で2,780円という単価となります。それらで1時間で5,560円を1回として160回分の単価を見込んでいるもので、実績に応じて支払うというふうな形になるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） はい。なるほど。わかりました。実際にはこうだけでも実績払いでいくということで、はい理解しました。ありがとうございます。

次に移ります。2ページ目をお願いします。

ここは2款総務費1項総務管理費9目地域振興費のふるさと納税事務についてお聞きしたいと思ひます。

ここでは、増額が5億8,620万円という提案がされています。予算を見ると当初は約2億円ぐらいということで、3倍ぐらいの増額補正が今回提案されてまして、合計すると当初の予算の4倍になります。お聞きしたかったのは、この間の新聞にも載りましたが、多くの自治体でこのふるさと納税、結構伸びているわけですが、宮古市の令和4年度の当初の目標を、予算を見ると4億1,000万円ぐらいの目標を立てているようなんですが、今回、この増額によってどのぐらいのふるさと納税額を目指しているのか、お聞きしたいと思ひます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 歳入と歳出絡む話でございますので、ちょっとその辺行ったり来たりのご説明をお許しいただきたいと思ひます。

議案書1の8、1の9ページの中ほどに、18款寄附金1項寄附金1目寄附金ということで、ふるさと寄附金、今回、歳入としては10億6,000万円の増額。委員からお話ありました当初予算で4億1,000万円、予算もつてましたので、合わせて14億7,000万円の見込みを立てて、まず歳入につきましてはこの予算計上としてございます。歳入につきましては、その中から3割相当の返礼品であつたり送料であつたりというのを計算していくとこちらに記載している内容の数字が出てくるというような内容でございます。

- 委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。
- 委員（畠山 茂君） そうすると結局、今回増額して、当初4億円の目標が何億円を目指すということなんですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。
- 財政課長（田代明博君） 当初予算と合わせて最終的に14億7,000万円の予算計上、歳入の計上になります。
- 委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。
- 委員（畠山 茂君） なるほど理解しました。ありがとうございます。じゃ、結構な金額になるということで。この事業はそれこそ増えれば増えるほど、利用者というか納税者も控除があって利点があるし、地域にとっても、ふるさと納税の返礼品で結構な今回も3億円弱の返礼品が予算として設けられているので、地域経済の活性化になると思うので、はい理解いたしました。ありがとうございます。
- 次は3ページ目に移ります。
- 2款総務費3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付等事業で、マイナンバーカードの件なんですけど、この事業は、本当に国が力を入れている事業で、12月までポイントの付与も伸びたということで、お聞きしたかったのは、まずこの事業そのものの取組はどういう、企業へ出張するんだということですが、この事業の取組の内容を教えてくださいと思います。
- 委員長（竹花邦彦君） 畠山委員、これは今回の補正予算に提出をしている事業の中身ということですか、それとも全般の個人番号カード交付に関わる取組の状況という意味ですか。
- 委員（畠山 茂君） この事業に関わって企業等へ出張するということなので、この新しい増額する分の新しい事業の取組の内容を教えてくださいということです。
- 委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。
- 総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほうはですね、マイナアシストというタブレット、そのタブレットで写真を撮って、そのままですね、送信をして申請を終了するという行ってしまう申請ができるというタブレットのものでございますが、そちらのほうを使いまして、各企業を回って、申請のですね普及を目指したいというものでございますが、実は試しに宮古病院のほうで、実際1回やっております。9月の15、16日、2日間かけてですね、16名の申請を受けました。今後、国の合同庁舎、あとは各総合事務所でまずマイナアシストを使ってですね、実施してみても、それからですね、各企業、産業支援センターとか商工会議所とか、そこら辺のですね、協力を得ながら、各事業所にいろいろこういうのがありますよという周知をして、募集をかけて、それで、ある程度の人数が申請できるっていうようなところに、移動でこちらのほうから出張で行って申請を受け付けたいというものでございます。
- 委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。
- 委員（畠山 茂君） これから募集をかけて行くと、本当に交付率は国も、新聞でも出たとおり、交付率を上げないと、交付率が上がらないと交付金も出ないような話も出てますので、ちなみに今宮古市の交付率はどこまで来ているのか把握していれば教えてくださいと思います。
- 委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。
- 総合窓口課長（佐々木則夫君） 8月31日時点ですと、交付率のほうは38%となっております。
- 委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。
- 委員（畠山 茂君） 岩手県も低いということは宮古もまだ低いと認識しました。ぜひ、こちらの周知よろしく

お願いをいたしたいと思います。

次の質問に移ります。5ページ目に移ります。

4款衛生費1項保健衛生費の2目予防費の中のワクチン接種についてお伺いしたいと思います。

まず初めにここはお聞きしたかったのは、この間の教育民生常任委員会の委員会でも説明があったんですが、今回5回目の接種というのはよく今報道してあるオミクロン対応のワクチン接種だということでもまず認識していいのか、そこからお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） この秋からのワクチンは、オミクロン株対応の、従来株とオミクロン株が混じり合った2価ワクチンの接種となります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それで、次にお聞きしたかったのは、オミクロン対応ということは12歳以上の2回以上接種した人たちが対象になるよということで、今実際に、4回目も打った方と、私はまだそういう対象じゃない4回目打ってない方もあって、これからこの5回目接種に当たっての優先順位というのをお聞きしたいとは思いますが、4回目打って5か月たないと打てないというような新聞報道ですけど、これから、それこそ医療従事者だったり、高齢者で病気を持った方、そういった方を優先でいくのか、そこら辺の優先順位というのはこの間の常任委員会で説明もなかったの、改めてどういう形で、この接種を進めていくのか。それに合わせて多分これから、接種券の発送等も出てくると思うんですけど、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは、1番初めに4回目接種を受けていない方が、実は今週からもうオミクロン株ワクチンの接種がスタートしております。4回目接種を予約している方、ワクチンが変わりましたという説明をした上で、オミクロン株の接種をさせていただいている状況でございます。国といたしましては、まず4回目の接種の方からやっていってください。地域によって、ある程度4回目接種の見込みが立ったところは、対象を拡大してやっていってくださいということになっております。宮古市といたしましては、今接種券お持ちになっている4回目接種の方々の予約をとっていただいて、また並行しながら、来月以降、3回目接種と初回接種が終わって5か月以上経過した方は、5か月というと一遍に多くの人数が入ってしまいますので、その方々を接種した時期から見て、早い順に順番に接種券を配布して、受けていただきたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 理解したような理解してないような。4回目、私打ってませんが、これからそういう方々を初め、5か月たった方々も順次やっていくという、いずれ接種券はこれから優先順位、ある程度決まってくるようなので、合わせてやっていくというふうに理解をいたします。

それからあと1点ここでは、聞きたかったところが、財源内訳を見たときに、一般財源1,000万円というのが載ってまして、私の認識だと、ワクチン接種は全部国費でやるものではないかなと思ってたんですが、こ一般財源1,000万円が入ったので、この理由は何なのかなということをちょっと疑問に思ったので、この点をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） タクシーでしょ。はい、田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 私のほうから。歳出のほうに1,000万円分タクシーで送迎分が入ってございます。こちらについては国費の対象になってございません。これまでは県のほうで、補助を何かこう用意して、それを活

用してございましたが、今の時点で、5回目についてちょっと県のほうでまだその辺計上してございませんので、今回は一般財源という形で計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） はい、なるほど。タクシー分なんですね。理解いたしました。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。これが最後の質問になります。8ページお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費の畜産振興一般事業についてです。

私が聞きたかったのは、中段の補正理由の下のところの、またからのところで、青野滝北地区に今、大規模な養豚場施設を進めているわけですけれども、それでこの中では視察をしてくるんだという予算が計上されています。私の理解は、もう住民説明会もやって、ある程度住民の方は理解をいただいているものと私は認識してはるんですけども、これは理解がなかなか今まで得られていない状況なので理解をしてもらうためなのか、あるいはもう地域の住民の皆さんは理解はしてるんだけど、理解を深めるために視察をするという目的なのか、そこから今の状況をご説明いただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） これまで地域には4回、説明会に入っております。その中でご理解いただくようには努力してきておりますが、皆さんから賛成をいただいているという状況ではありません。また、前回説明に入ったときにですね、昨年度、私とそれから市長、私市長に同行して愛媛県のこの今回視察先に選んだ大洲市の今回計画されている同規模の施設の視察に行っていました。その中で、臭い等問題がない。同規模の施設であれば、環境への影響はないということで、実は前回の説明会のときに地域の皆さんに説明しております。その中でですね、いや、自分たちだけが見るのではなくて、地域の人たちにも実際に見せて、本当に大丈夫かどうかというのを確認させるべきではないかということでご意見を結構いただきました。その中で、説明会が2月でしたので、今回、補正でお願いしたというところ です。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ここは判断の難しいところで、これは住民理解をいただくためにやっぱり行政でお金を持って、視察をするものなのか、あるいは、誘致企業がやっぱり誘致したいので、そっちのお金で理解をいただくべきなのかというような、何か二つの考え方が私はありそうな気がするんですが、これはあくまでもやっぱり住民を理解いただくために行政で負担をして、視察をするということで認識としてよろしいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） その点に関しては、宮古市としてこの企業を誘致したいという考えに基づいて、市の事業として、市から住民の方々にお願いしてご同行願うということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それでは最後にこの事業についてなんですが、そうすると今の説明だと、まだ住民の全体的な理解は得られていないということなんですが、今後の一応事業者としてイメージしているスケジュール、例えば何年頃にはもう施設を建設して、事業をスタートしたいなというようなスケジュール感を持っているのか、今の今後のスケジュールもし持っていれば、ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 当初の計画では、今年度国との協議を進め、国の補助事業を使いますので、国との協議を進めて、来年度、補助金の申請に進みたいということで、企業としては考えておりました。その間に当然、

住民の理解も得て進めていくということです。実際に設計等組んできたんですが、最近、資材高騰等ありまして、ちょっと予想よりも事業費が上がってしまっているという状況で、もう一度設計組み直したいということで、今年度の協議見送って、来年度協議、翌年度申請というような形で進めたいというようなイメージでは、企業のほうでは考えているようです。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、小島委員に質問いたします。その次は伊藤委員です。

小島委員。

○委員（小島直也君） よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

二つお尋ねしたいと思います。

先ほどから聞いてます2款3項の戸籍住民基本台帳費についてなんですけれども、市で38%の普及になったということなんですけれども、この事業、1台のタブレットのレンタルだけで済ませていいものか、あるいは3台5台もしかして用意すれば、もっと普及が進むのではないかということについて、お尋ねしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのマイナアシストというタブレットなんですけど、今、1台、総合窓口課のほうに配置してございます。そちらのほうを利用して、この頃ですとタブレットでの申請が増えてきたんですが、1日大体15件ぐらいの申請を受け付けているところでございます。これから企業とかに入ってですね、普及活動をしたいと思っております。ただ、そのタブレットがいっぱいあったとしても、それを持って事業に行く人材が不足しております、それなので、今取りあえずはそのタブレット1台について、車を運転する人、あとは申請者をさばく人、大体1事業所につき、2人から3人ぐらい人数が必要になってきます。その人数のですね、人手の確保がなかなか出来ない状態です、取りあえず1台をまずやってみてというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） その進み具合で年度末を迎えて、どのぐらいの普及になるか、予想は立ててるんでしたら教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 今年度の普及見込みということですね。

○委員（小島直也君） そのタブレットを使用した際の見込みもあわせて。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほうは申請してですね、カードが実際、申請してから宮古市のほうにカードが届きます。それからですね、申請した方にお手紙を出して取りに来てくださってというような形ですので、その申請と交付率っていうのは、必ずしもですね、直結しないんですが、まず、申請率につきましては、今年度中に50%ぐらいを達成したいなと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 申請は受けてもすぐ発行にならないという感じとお聞きしましたがけれども、また、今回夏頃、6月7月頃からマイナポイントの付与があって、市民の方々それ喜んで受け取っている方はたくさんいらっしゃると思うんですけども、今回のマイナカードをマイナアシストによって普及させながら、マイナポイントのほうの普及もぐんぐんと延びるとは思ってるんですけども、実際のところの進捗具合はいかがですか。マイナポイントのほう。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） マイナポイントなんですけれども、今、総合窓口課のですね、窓口の向かいで、マイナポイントの申請のお手伝いとかを実際やっています。ただ、そちらのほうのですね、どれぐらいっていうのは、正直なところ把握していません。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 把握される努力もよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。議案書のほうの1、歳出なんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） ページ数をお示してください。

○委員（小島直也君） 1の12、13に書かれています市議会議員選挙での実績についてお尋ねしたいと思います。

選挙費のうち、委託料の12番委託料のポスター掲示場設置管理及び撤去業務委託料について、278万円の減。これは選挙管理委員会での努力によるものが大きいものでしょうか。それとも何か時代の流れといいますか、例えば、立候補者の数が少なかったとか、何か原因があるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（盛合正寛君） 委託についてでございますが、入札の実施に伴う減という形になります。落札率ですけれども95.8%という実績でした。それに伴う減額になります。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい、了解いたしました。

その上で、お尋ねしますけれども、このポスター掲示板、ポスターを張る場所が民間の場合もあるかと思ひます。民間の方から場所を提供していただいたときなんかには、謝礼のようなものもあると聞いたことがあるんですけども、その金額とか、その業務委託料の中にその謝礼のようなものも含まれるのかお尋ねします。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（盛合正寛君） 個人の方への謝礼という形で報償費のほうで支出しております。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 報償費というのは、大体1件の民間の方にお礼は金額であらわされるものですか。それとも何か物品を謝礼として差し上げるのですか。

○委員長（竹花邦彦君） 金銭かそれとも物品かというお尋ねであります。

盛合事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（盛合正寛君） 現金ではございません。物品で謝礼を行っております。

○委員長（竹花邦彦君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 最後の質問になります。

このポスター掲示の選挙のときの数ですけれども、多分400近く、掲示板が張らされてると思うんですけども、多分。今後、人口減少に伴いポスター掲示の、掲示板の場所の数は減らしていくべきものと考えられてるか、それとも、お金をかけてでも減らすことにはいかない事業なのか、教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 今この時点で、補正予算の審議の中でお聞きをしたいということですか。

○委員（小島直也君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（盛合正寛君） 掲示場でございますけれども、規定に基づいて算定して掲示場のか所を確認しておりました。人口等あとは面積もだったと思います。今後、規程等の変更見直し等もあろうかと思ひ

ますので、国の動向等をきちんと捉えながら、検討してまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○委員（小島直也君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、伊藤委員に質問を許します。その次は落合委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 主要事業一覧表の7ページをお願いします。

6款農業水産業費1項農業費3目の農業振興費の施設園芸省エネルギー化緊急対策事業でお伺いをします。

まずわからないところ被覆資材等を導入を行う施設、この被覆資材というのはどういうことかからお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 簡易ビニールハウスでありますとか、あと大型のビニールハウスの、ビニールとか外側に使う資材、あるいは内張りに使う資材の交換ということです。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） はい、わかりました。

これは、どんな作物を作付というか生産しているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 施設園芸者というふうに書いてありますが、そういう意味ではなくて、あれですか。もう一度すみません。

○委員（伊藤 清君） この施設はどのようなものを作っているハウス。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 冬期に栽培されるイチゴであったりとか、あとは花であったりとか野菜も含まれますが、それぞれ、特にこの品目に限定しているというものではありません。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） わかりました。これは通年で出荷するというようなことでやってると、やってる施設だということでもいいですかね。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 通年と申しますか、この事業、冬季間に栽培をしている方が、燃料費が高騰しているために負担が大きいということで、冬季間のエネルギー代を支援するという事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） この補助内容については、8業者、167万円ということなんですが、これ大体割れば大体20万円ぐらいかなと思ってんですが、これこういう内容でいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 市内の該当すると思われる農家1軒1軒話ししながら、事業要望を調べてきたところで、その中で、この事業によって被覆資材の交換、あるいは循環扇とか、風をまわすための扇風機と申しますか、あとは暖房機のメンテナンスも補助対象になりますので、これらの事業を導入したい方ということで、お話し聞いた結果が8件ということです。人によってはもう既に去年のうちにやっちゃっているので、今年は希望しないですという方もいらっしゃいましたので8件ということです。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） はい、わかりました。

燃油高騰対策ということであれば、今回これは県の事業のようですけども、今、稲刈りが盛んに行われております。こういった中で乾燥用の灯油、そういったもの、あるいは機械、農業機械用の燃料もかなり高騰しております。こういったものに関しての対策というのは、今後考えられるのかどうか、考えているのかどうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 燃油高騰これから冬にかけて当然ハウスとかの暖房費は上がってくるので、それは考えていかなければならないかなと思っております。ただ農業機械の暖房費については、年間どのぐらい稼働するかという問題もあります。年間の消費量がどのぐらいなのか、経営に負担が大きくなるのかということもありますので、それは調査しながら、必要であれば支援していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 乾燥用の灯油に関してはですね、今リッター当たり100円を超えております。前年であれば70円前後と、65円70円前後だったものが100円を超えているという状況です。1缶当たり、2,000円を超えるというようなことにもなっております。かなり今年は湿気も多く、もみが水分を含んでおるということで、かなりの灯油の消費もなっておりますので、その辺も検討していただければというふうに思っております。

また米農家、野菜農家におきましてもですね、燃油とはまた別なんですけども、肥料等の値上がりも起きております。こういった経済対策も一緒に行っていただければというふうに思っております。野菜肥料については、1.5倍から約2倍近く上がっておるものもあります。それから米の春肥については、10%から15%上がるのではないかというふうなことも言われております。今年度の米の概算金は、60キロ1俵当たり1,000円の値上げということになりますけども、こういった資材の高騰がありますと、値上げ分はどこにも足らないというような状況でございますので、燃油高騰に合わせ、やっぱりその農業資材等の対策も講じていただければというふうに思っておりますので、この点について何かあればお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） コロナのステージが変わり、そしてその燃油、資材の高騰、やはりこの部分が、今まで我々が第一次産業の部分、それこそ漁協だ農協さんに聞いて、まず今のところは大丈夫だなという情報を得たんですけども、だんだんやはり厳しくなっていくんだろうなと。国の交付金も追加で今後出されるということからですね、やはり現状をちゃんと捉えてですね、必要であれば必要な補助をしていくという考えでございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

次、落合委員に質問を許します。その次は田中委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表をお願いします。最初に3ページ、2款総務費7項震災復興費1目復興総務費、ここに4,378万3,000円の補正が出ていますが、この補正の理由ですが、令和3年度決算に伴う剰余金の積み立て費用を計上する。この中身をちょっと簡潔にお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 確認ですが中身というのは、例えばこの事業が、個別の事業の内容ということでございましょうか。

○委員（落合久三君） 決算に伴う剰余金っていうのがちょっとよくのみ込めなかったんで。

○委員長（竹花邦彦君） 理解しましたか。田代課長。

○財政課長（田代明博君） 令和3年度において復興事業の中に復興交付金を充当した事業がございます。その事業のほうが3年度事業が終わりまして、歳出のほうが確定してございます。そこに執行残が出てまいってございますので、復興基金から充当していたものを元に返すというか、戻すというような内容になってます。いわゆる繰越金の中に充当したものが、使い残したというか、執行残で残ったものというふうな内容になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そっか。執行残なわけね。端的に言えば、その剰余金っていう表現がどういう意味かなあと思ったんで、そうであればわかりました。

ところで、この東日本震災復興基金、ちょっと不勉強ですが、令和3年度決算でちゃんと見なかったんですが、幾ら残っていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 基金事業トータルという意味ですか。

○委員（落合久三君） 東日本大震災復興基金の現時点での残額。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 6号補正を今提案させていただいてございますが、それが成立したという前提でございます。トータルで15億4,900万円ほど、厳密に言うと15億4,922万1,000円の残となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 結構な10億以上残っているはずだっていうおぼろげながらあれで聞いたんですが、この問題で最後に。

震災が来て、11年半ぐらい経つわけですね。この15億円を超える結構な金額なわけですが、復興事業は基本的に終了しているっていうふうには私は思うんですが、15億9,400万な感じがし。今後この震災復興基金を利用した活用した事業っていうのは、どういうものが考えられるのか、私なかなかこ思い浮かばないんですが、財政課ではどういう、財政課に聞くことでもないような気はするんですが、この15億円っていうのはかなりの金額なんですね。しかも繰り返しますが、復興事業が震災が来てまだ3年だ4年だ5年だ6年だっていうのはちょっと違って、もう11年も経過しているっていう点でね、今後のこの基金の活用についてはどこに聞けばいいんだかあれですが、どういうことに充てようと基本的に考えているかっていうのをお聞きしたいです。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） いわゆるハードについては委員ご指摘のとおり、ほぼ終了はしてございますが、今でも例えば県のほうの事業で漁港整備の事業ございます。その負担金ということで、負担金であったりとかっていうのが一部ハードで残ってございますが、それ以外には例えば、未来に向かってプラスということで例えば自主防災組織に関する要は災害の防止軽減っていうふうな事業とかあとは、金額的に例えばコミュニティーFMの関係の費用であったりとか、そういうような費用が考えられるというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） この震災対応の関係につきましてはですね、やはり被災者の支援というような部分もございまして、こういうところとかですね、あとは現在でも、ただいま財政課長が説明いたしましたように、震災対応分としている事業が結構ございまして、先ほどのようなFMの運営とかですね、様々な、あるいは県事業で終わってない部分の負担とかそういう部分もございまして、そういうのに充てていくということで、

今年度当初でも結構な額充てております。ですので今ある現在高というのはあと数年でなくなるだろうというふうに見込んでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうですか、あと数年でなくなるだろうと。残っている県工事の負担、受益者負担10%だったり20%。考えられるのは県が管理する漁港の仮に修復、それから、目につくのは水門工事のこれからかかる費用の1割ってというのがぱっと思い浮かぶんですが、わかりました。これも、どう言ったらいいか。いいです。わかりました。はい。

4 ページ。3 款民生費 1 項社会福祉費 5 目老人福祉費。

ここに高齢者生活福祉センター管理運営事業、中身が福祉センターのエアコン設置に関わる工事費。この 8 台分と書いてあるんですが、まず、8 台のエアコンを設置する場所というか、それを教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） デイサービスルームと兼用するセンターホールという大きなスペースがあります。そちらにまず 4 台。厨房、そのほか二つの事務室、あとはヘルパーさんの控室にそれぞれ 1 台の計 8 か所となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これはですね、施設の側からの要望があつてこういう補正を組んだということだと思うんですが、そういう理解でいいですか。そしてこれは、他の福祉施設からも似たような要望があれば。

○委員長（竹花邦彦君） 一問一答でお願いします。

施設の要望による補正予算なのかどうなのかという最初のお尋ねにお答えをください。

伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 施設の要望というその一つでなったというわけではございませんでして、まず経緯を説明をさせていただければと思います。

川井地域のタウンミーティングにおいて、令和 2 年、令和 3 年とむつわ荘へのエアコン設置について要望を受けております。その要望に応えるというものでございます。当初予算におきまして、このエアコン設置の実施設計の部分は組みさせていただきました。今回、その実施設計の内容を踏まえ工事に移ろうとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 要するに時系列的に言えば少し古いけども、施設からの要望があつてってということだと思うんですが、いいとか悪いとかそういうことを聞きたいんじゃないかと、1,840 万円の財源を見ますと、地方債、高齢者福祉施設整備事業債が充てられようとしているんですが、これは繰り返しになりますが、似たような福祉施設からの要望があれば、同じように対応できる。またする、そういう考えでいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

この内容につきまして、むつわ荘とあとは市で管理しておりますのは清寿荘、この 2 点につきまして清寿荘につきましても今年度、当初予算でエアコン設置の部分の予算化のほうを図っております、次年度以降実際の工事を行っていきいたいというふうにしてございます。

そのほか民間の施設等につきましては、それぞれですね、県補助を活用した形での施設整備補助というのが

ございます。そういうふうな要望を受けながら、私どものほうで声をまとめて県の補助を取り交付するというような仕組みになってはございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今の問題で最後、今課長が最後に言った点ですが、これは、県の補助ではなくて地方債を充てるというのは何か意味があるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） むつわ荘は市の施設でございましてこの部分に対する県補助はございませんので、うちのほうで市で対応するというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 地方債で財源手当てをする意味がありますかという質問。だから、特に単費を補助するために、あえて地方債で財源補填をする財源補充をする意味があるかと聞いているわけ。

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） こちらの事業のほうに1,840万円の起債を充当してございますが、起債の種類としては過疎債になります。先ほどの答弁とちょっと重なりますけれども市の施設を直していくのに、財源として1番、何とか良い財源を充てたということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） つまり、有利な起債である過疎債を活用したほうが良いという判断だということですね。

落合委員。

○委員（落合久三君） 委員長に代弁をしていただいて、大変助かります。

次、9ページ。6款農林水産業費3項水産業費3目漁港管理費。

ここに漁港維持管理事業の中で、補正の説明で大雨波浪の影響による砂浜の荒れの増加に伴い、浜均し等に係る重機賃借料の不足が生じる見込みであるとは書いてあるんですが、私もこれ、大事な事業だとは思いますが、要するに、荒れた砂浜をどう言ったらいいか、均していく、ちゃんとする。不要なものを取り除いたりとかですね、そういう事業のために必要な重機賃借料に不足が生じる見込みっていうことで書いてあるんですが、質問は、賃借料に不足が生じる見込みっていうのは、賃借料が上がったためになのか、別の理由なのか、それをちょっと細かいことですが、教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらの事業についてはまさに係留している船、サップ船を浜を均してうまく海に出せるよというこの事業で、各それぞれの漁港、地元の要望に基づいて行っているというものでございますが、今年の春、1番最初、ウニが春スタートしましたけども、そのウニが始まる前の段階で今年については大分浜が低気圧、雨等の影響で6月の段階でもう浜が荒れてたというところが大きいところでございまして、昨年については、6月期で比べましても昨年ほどより300万円程度この春にお金が余計かかったという状況がございまして。今後、低気圧、雨の時期にもなります。またアワビ漁もありますので。あと、3月までを見越した部分でこの春先300万円多く使った分を、補正予算を計上させていただいたというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後、11ページ。8款土木費6項住宅費2目住宅管理費。

ここに市営西ヶ丘団地住宅の外壁工事とともに太陽光発電設備を整備するためということで実施設計の委託ですが、質問は、来年度西ヶ丘団地に今触れたような工事をするための設計業務委託だ、この西ヶ丘団地住宅

に太陽光を設置する。これは異議なしなんです、大卒の計画がちょっとつかめないで聞くんですが、これは、西ヶ丘団地をまず手始めにという意味で西ヶ丘団地が固有名詞が記載されているのか。それとも、その経過がちょっと私も不勉強なものですから、教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの太陽光発電設備の設置につきましては、いわゆる西ヶ丘は手始めにという意味合いで考えてございました。今後、順次、太陽光発電設備が乗っていない特にRCのような建物の市営住宅、こちらのほうに順次、整備を考えていきたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。そうすると順次やっていくってその計画は立ってますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 今現在今回まず、実施設計で想定しているものは、西ヶ丘1号棟、2号棟、3号棟、4号棟、こちらの外壁工事をこれから行うものですから、これに合わせての太陽光設備を、設計のほう考えてございます。この後につきましてはですね、市の総合計画のほうにも計上していきたいと考えてございますが、いわゆるまだ災害公営住宅の中でもですね、太陽光設備が乗ってない部分が一部にございますので、そちらのほうを順次、整備しつつ、またその他の住宅についても、その後検討を進めていこうと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 非常によくわかりました。

総務部長にお聞きしますが、こういう、これは今、市営住宅のことを今課長が言ったんですが、公共施設、同じような考えでやっぱりやろうとしていると思うんですが、ここには、市営住宅の外壁工事と合わせてっていう説明でしたが、それ以外の公共施設にも似たようなことは当然考えていると思うんですが、そうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 滝澤エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） エネルギー再エネ施設の導入に関しましては、全ての施策において導入を考えていくということを前提にしていこうというふうに思っております。その中で、公共施設に対しては、できる限り再エネの発電設備の導入、あるいは蓄電設備を含めてですね、適宜導入を図っていきたいというふうに考えておまして、現在、我が部のほうで、公共施設への導入計画につきまして、策定の準備を進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 若江部長のほうから何かいいですか。特に。

落合委員、よろしいですか。

○委員（落合久三君） 終わりです。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 審議の効率化を図るために、今、落合議員が触れました部分、1の16、17ページ。住宅管理費ですね、8款土木費住宅費、この審議をちょっと私なりの質問させていただきたいと思います。

一つは大変前向きな考え方が示されたという理解でありますけれども、令和5年度の実実施設計、事業整備に向けての実実施設計の委託料という提案でございますけれども、それに伴う考え方について若干伺います。

一つは、今回の委託をしようとしております事業内容ですね。1号棟から4号棟まで計画的にという話だったんですが、その中身をもうちょっと説明していただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まずこちらの国庫補助を活用するという考え方なんですが、まず国のほうで令和4年の4月にですね、公営住宅の整備基準、こちらの方針としまして、公営住宅の新築、新築の際は、原則として太陽光発電を設置するよという方針を打ち出してまいりました。これに伴って、既存の公営住宅のストック改善においても、再エネ設備導入の取組ということで、支援制度を創設したという状況でございます。具体的な内容、これがすぐには出てきませんで、6月になってどういうものが補助の対象になってくるかというのがちょっと明確になってきたもんですから、そこから研究をしての今回のまず事業実施を想定したところでございます。そして、今回、この実施設計の中で想定しておりますのは、太陽光発電設備をまず、西ヶ丘の団地に設置をすると。これ個人の住宅へは電力供給が出来ないものですから、あくまで共用部分のところで発電をして、そして共用部分のところで消費をします。あと蓄電池の設置も検討したいと考えてございます。このような中身で、1、2、3、4号棟、これらの実際どのぐらいの容量で、どういう規模で、そしてどういう設置方法が合理的なのかというのを、この設計の中で実施したいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そういたしますと来年度以降の具体的な課題になるわけでありませけれども、当然電気料金の負担、つまり入居者の方々のね、ここに変化が生じるわけございまして、そうしますと当然、条例あるいは規則整備という問題もですね、出てくるのかなと思うんですが、その辺は現時点では、もし、作業が進んでるんであればですね、問題意識も含めて伺いたいと思います。なければよろしいです。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちら共用部分に太陽光の電気を導入することにつきましてですね、共益費という形で、入居者の方々が今現在負担をいただいている部分でございます。こちらは特に市のほうで条例を定めたり、あるいは市が管理するというわけではなくて、入居者の方々の自治にお任せをしているという状況で、徴収、あとは支払い管理をしてもらっているところでございます。この部分に太陽光発電で電気が入っていくので、ある程度電気料の軽減が図られるのではないかと期待しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そういった意味では駐車場と同じような理解をしてくれというふうに理解をいたしました。また私がちょっと事前に用意いたしましたこの問題についての今後の整備方針ということについても、考え方が示されましたので、この款についての質疑は以上で終了いたします。

そこでページ戻りますけれども、1の12、13ページ。

2款総務費1項総務管理費の中の9目地域振興費、12節委託料、ふるさと納税業務代行委託料5億8,150万円という予算が提案されておりますけれども、ざっくり言いますけれども、代行委託料の額の内訳をちょっと見たらですね、返礼品が3億989万2,000円。それから本体であります業務代行委託料が1億3,300万円ということで、主要な事業の一覧表に出ておりますが、これ見ますとですね、今回の委託料総額の中で返礼品が52%、具体的な事務の代行委託料が22.8%というふうな数値になるようであります。そこでもし、押さえているようでありましたらということでもうなんですが、この宮古市のふるさと納税業務代行委託に伴うこの負担割合、全体の中での返礼品が5割を超える、それに必要な業務代行委託料が22.8%、これは大体、全国的に比較した場合にですね、おおむねこういうふうな水準だ。あるいは宮古の場合には高い。あるいは検討してない。その辺、もし、お答えできるようでありましたら、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まず、補正の延べ数でお話を差し上げますけれども、いわゆるその事業支出として7億9,360万円ほどが必要経費ということで、この補正お認めいただければ歳出はこの金額になります。そのうち返礼品につきましては1億8,495万円ということで、先ほど言った数字に占める割合は28.5%ということになります。あと、そこに送料であったりとか、あとポータルサイトの委託料やなんかを含んだ占める割合というのは46.34%になります。いずれも総務省の基準30%50%を下回ってございますし、他団体もほぼ同様、要は30-50に限りなく近い数字で、ほかの団体さんもやっているものと認識してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで私のこの問題に対する、問題提起といえますか、提案はですね、特にも業務委託の部分なんですけど、宮古市は結構、一方におきましては、シティプロモーション事業もですね、具体化しております。私はある意味このふるさと納税寄附の必要な情報提供が、シティプロモーションではないのかな。またそういうふうにも関連づけて、全国からのふるさと納税義務の協力者を増やすというふうにすべきだと思うんですが、問題は、さとふるだとか、あるいは楽天さんもだったかな。大手の業者が、この業務を請け負ってですね、このことだけ見ると、確かに返礼品は地元の商品を活用してますので、地産地消効果あると思うんですけども地域内経済循環を含めてね、この委託料につきましては、もうちょっと地産地消の方向に向かうべきだということを過去に問題提起した記憶があるんですが、その辺は今回の補正予算踏まえてですね、現時点ではどういうふうな問題意識か伺いたいします。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 地域プロモーションということで、実は今年度補正のほうでデジタル田園都市国家構想の交付金、これを活用して、企画課の所管で、地域プロモーションサイトの構築ということで、お認めいただいております。こちらのほうで、地域プロモーションのサイト、あとは事業者のデータベース、そしてデジタル人材を行う人材の育成、こういったものに現在取り組んでいるところで、ふるさと納税につきましても、当初さとふる一本でスタートしました。さとふるは、寄附金の12%委託料ということでスタートしたんですけども、その後ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税と、間口を広げてきたところでございます。今後目指すところとしますと、そういうさとふるで入り口から出口まで完結するという形ではなくて、あくまでも入り口はさとふるであったり、ふるさとチョイスだったり、楽天ふるさと納税、こういったところを大手のところ、入り口を設けるんですけども、出口に向かうその裏方業務、こういったところをできるだけその地域プロモーションで行う、地域での地域商社的な団体で行えるように、つくり込んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 入り口と出口というふうなことでお答えいただいておりますけれども、これは言わば入り口の部分ですね、大手メジャーな企業が入ることによって15億を超えるですね、多額なふるさと納税の寄附が可能なものになっているというふうな理解にもとれるんですが、そういう理解でしょうか。私は、いっそのことですね、もうここはもうどんどんどん自治体直営タイプでやってもですね場合によったら集まるんじゃないのかなと思うんですが、ちょっとこれ私わかりませんがね。そういう意味でそういう検討はされておりますかって意識で聞いております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 現在のふるさと納税寄附の全国的な宮古市も含めての実態でございますけれども、やはりその返礼品というのが魅力が非常にご寄附者の中には、あるというふうに認識してございます。そうする

とやはりその返礼品っていうことになってくると、今、ネットショッピングであったりとか、そういうのが全盛の時代になってございます。そういう意味では、今現在ポータルサイトとして委託してございますとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税というのが、そういう意味では長けてるとか知られている利用されているっていうふうに認識してございますので、これを利用していくというのが、非常に有効な手段ではないかとそのように私は捉えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 現時点でのふるさと納税額の推移を見ておりますと、これはこれとして、確かな手応えというか、有効な業績が得られているというふうな理解だというふうな、今田代課長の答弁を理解をしたいと思います、今後のやっぱり改善課題がね、やっぱり私は前にも取上げた、その部分についてはですね、やっぱりこう人材も育てていくってことになりますと、考えようによってはもうポチっと一言で、この1作業でですね、応募できるというのが、デジタル社会の特徴でもあるのかなと思いますので、要はそういった意味からすると、消費者から見て何が決め手かということになりますと、それは例えばアマゾンもありますけれども、今言うようにふるさとチョイスっていう大手のふるさと納税を代行するこのメジャーな企業だから、どんどんお金が集まるっていうよりは、返礼品が非常に大きいというふうな実績も一方で生まれておりますよね。ここはこことして、引き続き検討いただきたい。私の考え方は、できるだけ地産地消を具体化することです、改善の余地があれば、返礼品はもちろん一翼として具体化を見ておりますけれども、さらには募集業務も含めて、地元でそこは人が頑張ればもっとよくなるということを指摘をして次の質問に移りたいと思います。

次は同じく議案書、議案書の1の14、15、先ほど伊藤議員も触れました。

6款農林水産業費の1項農業費の中の3目農業振興費、負担金補助金の中で、施設園芸者省エネルギー化緊急対策事業補助金ということで、ちょっと私も伊藤議員への答弁聞く前はですね、てっきり燃料高騰だから、この分の補助金かなと思ったら、簡単に言いますと、被覆用つまりビニールハウスの整備に伴う補助ですよ。肝腎の燃料高騰に伴う燃料費そのものの事業が出てないということがわかりました。

そこでですね、ここはさっき言った部長も必要によっては今後検討していくというお答えでしたので、ここはこことして当然必要ですね。なおかつ、この具体化によってはですね、やっぱりSDGs、さらには宮古市が掲げておりますですね、この二酸化炭素の排出抑制の50%達成すると、この事業の一翼にもつながっていく分野なので、ぜひビニールハウスの暖房、今のところはビニールハウスは天然の太陽光がエネルギー源でありますから、こっから冬場に向かってですね、通年使えるような農業振興ということも私は可能になるのかなと思っておりますので、ここは拡充を引き続き要望して、質問ではなくて意見を述べて、次の質問に移ります。

それは何かと言いますと、同じ議案書の16、17ページの中の。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度ページ数を。

○委員（田中 尚君） 16、17ページ、6款農林水産業費2項林業費、この中の24節積立金ですね。

ここに、1,962万2,000円の予算が提案されております。今回の積立金の1,962万2,000円によりまして積立金総額は7,294万4,000円、今年度ですよ。そういう金額になるわけでありまして、これは積立金の基金総額は幾らというふうなことになりますか。令和3年度4年度の積立金額で、今回の補正で7,294万4,000円という予算になっておりますが、ざっくりと今回の確か説明あったかな、当初に。確認のため伺います。幾らでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

- 農林課長（飛澤寛一君） 現在の総体の残高ということでよろしいですか。3,093万9,071円です。
- 委員長（竹花邦彦君） 田中委員。
- 委員（田中 尚君） 私の引用した数字とちょっと違ったんで、あれっと思って聞いてるんですが、主要なこの事業一覧表を見ますと、私が引用した数字、7,294万4,000円積立額っていう数字があるんですが、これは半分以下になるのはどういうことかな。
- 委員長（竹花邦彦君） それは収入額の、主要一覧表の8ページのところで、ちょっと田中委員、お開きをください。主要事業一覧表。8ページのところに、令和3年度の譲与税収入額7,294万4,000円と書いてあって、これじゃないですか。
- 委員（田中 尚君） ごめんごめん、間違えました。譲与税を、私が勝手に勘違いをして基金というふうなこと言いました。大変失礼しました。
- 財源は今委員長がおっしゃったような譲与税、収入額が7,294万4,000円、これ私は積立金総額ということでちょっと勘違いしました。大変失礼しました。
- そこで私が伺いたいことは、市長に対する質疑の際にも言ったんですが、この豊かな森を育む事業として、何が必要なのかっていうことになりまして、森林経営計画だろうと私は思っているんですが、残念ながら時間の関係もございまして、この件については最終的な農林課長のお答えはですね、考えていないというのが最後の答弁だったんですが、本当でしょうか。確認です。
- 委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） 考えていないと発言したつもりはないんですが、計画がないと。増やしていきますが、何年までに何%という計画がないという答弁はしました。森林面積が膨大なので、相当な面積をやっていかないと、上がっていかないんです。なので、明確に何年までに、例えば40%に上げますというようなことが、今なかなかつくれない状況です。その中でも広げていきたいと思っております。
- 委員長（竹花邦彦君） 田中委員。
- 委員（田中 尚君） でも木質バイオマスの可能性調査の結論はですね、私は大事な部分は、十分ビジネスチャンスがあり得る。事業としても可能だ。決して宮古地域の広大な森林が、私のような頭のようになるはずがない。こういう結論なんだよ簡単に言っちゃうと。だからどんどん切ってね、どんどん燃やしましょう。そこで雇用も生み出しましょう。それから、石油にかけてたお金も地域で回るようにしましょうということね。言ってるのは報告書の中身ですよ。そっから先どうすんのという点ではこれからの課題ですけども、そういった意味からすると、肝腎の山がしかし切れるけれども一方では育林もする。そういうことですので当然作業道だとか、先ほど西村議員が触れたようなですね、事業とセットで、やっぱり山の保全に向かうわけでありまして。それが豊かな森を育む事業になりますし、そのための財源として当面は基金に積んでいるという理解なんですけど、こういう理解でいいのかどうなのか確認です。田中議員の理解はちょっとおかしいですよというのであれば、それも含めてご指摘いただきます。
- 委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） 私も全く同じ考えでいます。
- 委員長（竹花邦彦君） 田中委員。
- 委員（田中 尚君） 同じ考えだということですので、だとするならば、森林経営計画も私は必要だと思いますので、ここは膨大だ、だから目標を持つのは困難だっていうことにとどまらずですね、やっぱり区域を設けて、

この地区ではこういうふうなやっぱり目標を立てようとかですね、森林経営計画を、地域の実情に即して山の状況に即してですね、目指すところはやっぱり、豊かなふさふさした皆さん方のような頭のような山を保全していこうということだと思いますので、そのことを申し上げて終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 1巡目が終わりました。

2巡目に発言される方は挙手願います。ないですか。

それでは私もちょっと質問をしたいので、田中副委員長のほうに進行お願いしてよろしいでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、私からも質問をしたいというふうに思います。

主要事業一覧表、ちょっと後先になりますが11ページ。

10款教育費5項保健体育費2目の体育施設費の中で、体育施設管理運営事業、新型コロナ対応ということで事務事業の説明があります。そこでちょっと私がお伺いをしたいのは、この補正理由を見ますと、コロナ感染症の影響を受けた指定管理者に対して、市が算定した影響額を負担金として支出をする、こういうふうに記載がされてございます。そこで、この3施設、市民総合体育館、テニスコート、姉ヶ崎サン・スポーツランドの3施設に対して、負担金を支出をするということになっているわけですが、この市が算定した影響額は具体的にどういうものをどう算定をしてこういう金額になったのかということ、ご説明をいただきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） はい課長どうぞ。

○生涯学習課長（田中富士春君） この影響額の算定の方法でございますが、新型コロナの影響が生じる前の平成30年度の利用料、施設利用料ですね、それから市民の生涯スポーツ推進を目的とした非営利のスポーツ教室参加料等を、まず利用料というふうに収入というふうに考えます。指定管理料等は入ってございません。それに対して、令和2年度及び令和3年度については収入減があったと。これは原因としては、新型コロナウイルス感染症による休館、あと利用定員の制限というスポーツジムなどで半分になっているとかそういったこともございまして、利用率の低下ということもございました。こういった部分で収入減が生じたということでございます。ただ一方、利用者や教室参加者が減ったということ事実もございます。これに伴いまして、光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費等々の経費のほうですね、減少してございます。この分を差引きまして、これを影響額というふうに算定したものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは具体的にお伺いしますが、市民総合体育館、収入減は幾ら見込んで、維持管理費は幾ら減少したと、そういうふうに施設ごとにできれば金額をお示しをいただきたいのですが。

○副委員長（田中 尚君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 令和2年度分と3年度分がございまして、分けてご説明します。

総合体育館と小山田テニスコート、これは一括した指定管理になってございますので、一括して申し上げますけれども、令和2年度分で申し上げます。収入減が676万320円。

○委員（竹花邦彦君） すいませんもう一度。

○生涯学習課長（田中富士春君） 総合体育館と小山田テニスコートですけれども、収入減のほうで676万320円。経費の減のほうで441万9,989円ということでございます。これを差引きますと、影響額が234万331円ということでございます。

同じく令和2年度の姉ヶ崎サン・スポーツランドでございまして、収入減のほうで153万7,340円、経費減の

ほうが140万6,690円。影響額が13万650円ということでございます。

この影響額のほうを合計しますと、247万981円ということでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 一応、考え方については了解をしました。

改めて確認しますが、令和2年度、3年度の2か年分の言わば、収入減こういった影響のものを今回補正予算で負担金として計上したと、こういう理解でいいわけですね。

○副委員長（田中 尚君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい、そのとおりでございます。令和2年度分と3年度分、2か年分ということでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとお伺いしますが、ちょっと私が気になっているのはですね、指定管理負担金ということで支出をしているわけです。指定管理料ではなくて、指定管理負担金。この指定管理負担金、ちょっと私は余りなじみがないわけでありますが、この指定管理負担金というのはどういう性質のものですか。ちょっとその指定管理負担金というものについてちょっとご説明いただきたいのです。

○副委員長（田中 尚君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず新型コロナウイルスの影響によりまして、施設のほうが、収入減が出てきて、施設の運営のほうが一応厳しい状況になってきたということでございます。これに対して、通常の市の指定管理料の委託料で出している委託料では足りない状況になってまいりまして、その部分の差額を市が負担金を支出することで、施設を安定的に運営してまいろう、施設サービスの維持を図ってまいろうというものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） つまり、指定管理料でこの補填をするのは出来ないの、この負担金という形でやったということですよね。通常は、指定管理料の中で維持費等々含めてしっかりと市が指定管理者に対して、一応5年間とかそういう指定管理期間に応じてやってるわけですが、つまりそれは指定管理期間中なので年度途中での指定管理料の変更が出来ない。したがってこういう負担金としての支出だと、こういうことなんですか。それとも指定管理料の変更は、その指定管理期間は出来ないのだと、こういう認識なのですか。ちょっとそこら辺のね、私はちょっとそこが、この負担金という名称も含めて、ちょっと理解出来ないでいるわけですが、その認識、もし財政課長とか誰か指定管理者負担金のね関係も含めて、こういう負担金という支出だけは出来ないのかどうなのかという点も含めてちょっとお伺いをします。

○副委員長（田中 尚君） それでは田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 指定管理料の増額っていうのも、方法論としては選択肢の一つというか、ありでございます。ただ、ここの施設、5年間、最初に契約するとき5年間分の債務負担行為ということで限度額を定めている。それを万が一超えるってことになる、残りの年数が残ってる場合でございますけども債務負担の変更というような手続を経れば、可能なことは可能でございます。今回これ計上するに当たりまして、ちょっと他団体の例とかっていうのネットの情報ではございますが、いろいろ調べてみましたが、やはりその内容が通常の運営の中で何か増減があったってことであれば指定管理料の変更ということもあるんでしょうけども、あくまでもコロナという特殊要因があるので、通常の指定管理者とは切離して負担金ということで計上している例

が多々見られました。それらを参考にして、今回こういう計上のさせ方をさせていただいたところでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） コロナ禍と言えば特殊要因、もちろんある意味ではね、通常の場合は指定管理料できちっと3年なり5年間の見込みをやってやってるわけですから当然変更が生じるということは、当然これは特殊要因というか、通常では考えられないパターンでの指定管理の変更ということになりうるわけですから、ちょっと私はそういった意味では指定管理負担金というのはちょっとね、初めて出てきたのではないかなとこんな印象を持ったので、こういう形での支出がどうなのかという点もちょっとね、感じましたので質問をいたしたところでございます。

一応内容等については、理解をいたしましたので、これについては終わりたいというふうに思います。

次にですね、主要事業一覧表4ページ。3款民生費1項社会福祉費、先ほど落合議員のほうからもお話があった、高齢者生活福祉センター管理運営事業についてお伺いをいたします。

この施設については川井地域のむつわ荘だということについては理解をいたしました。また、そのエアコン設置に係る経過についても、先ほど理解をいたしました。そこでですねちょっと私もお伺いをしたいのは、多分このエアコンは新設だというふうに私は理解を。つまり、既存エアコンがあって、これを取り替えるのではなくて、全く新しく設置をするものだと、こういうふうな理解をしたわけですがそういう理解でよろしいでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） そのとおりでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで、この今回の補正予算での提案だ。まあそうなると、秋から冬に向けてエアコンが設置をされて、当然これは冷房だけではなくて暖房も兼ねたエアコンなんだろうなという理解をいたしますが、そういう理解でよろしいわけですか。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、そのとおりでございます。

ただ、ご質問の意図の部分を少し含めてお話をさせていただければ、例年なんですけども5月の連休頃には暑い日というのがありまして、当初予算で例えば予算化をしまして、4月から工事施工となりますと、大体90日ぐらいの工期というふうに聞いてございます。そうすると本当に暑い時期に間に合うかということもございましたので、ぜひこのタイミングで補正予算でとらせていただき、年度内工事そして5月の連休あたりから暑くなるのにも対応できればという思いで今回載せさせていただいたところがございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ですから、つまり冷房だけではなくて、今後冬の時期を迎える。このエアコンで暖房も賄っていくというふうに私は理解をしたわけですが、それとも、冷房だけなのか、冷暖房なのか、そこら辺はどうなんですか。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） こちらにつきましては冷暖房、空調の通常のエアコンみたいな室外機がついてるものがございますので、使うことは可能ですけども、基本暖房は既にありますので、基本、冷房施設としてメインで使っていただきたい。暑い時期があつて困るという要望に応えたいというものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） わかりました。基本的には冷房用のエアコン設置だと。ただ、補正予算で提案をする時期が、この時期になったということで来年度の暑い時期に向けて設置をしたいと、こういう理由だというちょっと私はそういった意味で、タイミング的に仮に冷房用だとすればどうなのかなと、こういう思いもしたので、もしかすれば冬の今まで暖房、灯油等を使っていたものを、このエアコン設置等で暖房に切替えていくという思いもね、あつての設置なのかなというふうに、そこお伺いをしてきたわけですが、一応、内容は理解をいたしました。

そこで、むつわ荘は当然私の理解では、冬季間等々含めて入所する方がかつてはいらっしゃって、今、なかなか入所する人が少ない。これはそうすると、各部屋、その入居する部屋について先ほど聞くとデイサービスとかですね、あるいは共有施設というふうなお話あったんですが、入居者の方々が、言わば入る部屋、個室等についてはどうなんですか。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 居住部門といたしまして9部屋ございます。こちらについては、平成22年にもう既にエアコンのほうは設置されておりまして、現在まで故障がない状態で活用しております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 理解いたしました。次に質問を移します。

最後の質問になります。

主要事務一覧表3ページ、3款民生費1項社会福祉費の社会福祉総務費の地域生活支援事業、66万円の補正についてお伺いをいたします。

この補正理由は、国が構築する障害者福祉サービスデータベースに対応するためのシステム改修費用だと。ちょっと私がよくわからないのは、国が構築しようとしている障害福祉サービスデータベース、これ、どういったものなのか、そういった目的も含めて何かあればですね、従来も多分、そういうのがあったのかもしれませんが、少し障害福祉サービスデータベースというものについてご説明をいただきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） これでございますけれども、今国が進めているデータベースでございますが、これは障がい者の状態、あるいは障がい支援区分の認定データと、それから障がい福祉サービスの利用状況、例えば、施設給付費の費用等々の明細をひも付けて管理しようということで、今国のほうで進めているものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると既存のデータベースとはまた、あるいは新たなものを加えようとしているものかちょっとこれもよくわかりませんが、問題はこのデータベースを国が構築して何が変わってくるわけでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この障がい福祉分野におきましては、全国的な集約したデータベースがございますので、今度国のほうで新たにこのデータベースをつくるというものでございます。この作る目的でございますが、今後の制度改正でございますとか、それからサービスの内容を今後改定等をしていく場合の参考にするために詳細なデータを集めていくというものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、障がい福祉サービスの言わば利用状況等々、このデータベースを改修することによって、そういったものが、今後の様々な制度改変、あるいはサービス等の変更に伴って、これがデータベースとして活用、つまり、市にとっても、このデータベースは、実際にこの今回のシステム改修であれば、単に国だけではなくて、市町村自治体によってもこれが利活用ができるということになるわけですか。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） これにつきましては、まず、一義的には国のほうで、障がい支援区分によってどのようなサービスが使われて、どのような施設給付費というかが支出されてるかというのをまず管理していくもので、今後、障がい者のサービスを考えていく上で、どのようなサービスの構築が必要なのか、あるいは、障がい福祉計画をどのように構築していくのかというのを参考にするためのものでございますので、もちろん市にとって市町村にとってもメリットがあるものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとしつこいようですが改めて。そうするとこの改修業務委託料というのは、あくまでも国が構築をするものについて、市がつまり簡単に言うと、先ほど課長がおっしゃったような目的で構築をしていく、そのことによって、国は様々そういった区分とかできるんだけど、具体的に市町村、例えば宮古市にとって、このデータベースによって具体的に改修することによって、云々かんぬんというようなものでは、直接的に、何ていうの、メリットとかそういうものが市の障がい者サービスに反映されていくようなものではない、こういうふうにも受け取ったわけですがそういう理解でいいわけでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 国はですね、研究者でございますとか、第三者も利用可能なデータベースということで今検討しているところでございます。もちろん市町村にとっても、こういったデータが国の分析結果を踏まえて、市町村にデータの提供とかをいただければ、市町村が作る障がい福祉計画にも反映できるものというふうに考えてございます。

○委員（竹花邦彦君） 終わります。

○副委員長（田中 尚君） 委員長交代します。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第6号）の審査を終了いたします。

説明員の入替え及び座席の消毒のため暫時休憩をいたします。再開時間は午後1時といたします。ご苦労さまでした。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○

付託事件審査（2） 議案第8号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 会議を再開いたします。

議案第8号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、議案第8号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第1号）の審査を終了いたします。

説明員の入替を行います。ご苦勞さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（3） 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。発言される方は挙手願います。

落合委員と白石委員ですね。その他ないですね。

それでは、落合委員。次に、白石委員です。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の13ページ、国保特別会計補正予算（第2号）。

ここに主にですね、1番上の療養費以外は、県に納める納付金の医療分、後期高齢者分、介護分、三つが並んでいます。医療給付分と高齢者支援分は、こういう理由で減額に、実績の確定によって減額っていうのはよく分かるんですが、介護納付金分納付金は、ここだけは2,000万円の、ここだけはあるっていう単純な比較は出来ませんが、増えているんですが、ここに書いてある事業内容っていうのは40歳から64歳、要するに介護保険料を納めている対象年齢が書いてあるんですが、ここが伸びているっていうのは、主にどういう理由でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 納付金の額が増額になっている理由ということですか。

○委員（落合久三君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらの納付金なんですけれども、こちらにつきましては、県のほうで算定しているものを、こちらで支出しているものになりますので、細かいのは正直な話わからないところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 聞き方が一般的過ぎました。

積算根拠も書いてあるんで、そういう聞き方したんですが、当初予算では10億円で実績は1億2,000万円。こうなっていて、納付金の額の確定により増額するとあるんで、この納付金だからね、こっちであれこれ計算してやってみるんじゃないっていうのは分かるんですが、そういう意味でよくわからないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、多分、納付金が伸びている、その理由はどういう理由があるのかという質問の趣旨だと思いますが、もしお答えができるのであれば、佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらにつきましてはですね、県のほうで算定しておりまして、県のほうでどのような算定の仕方をしてるかっていうのがですねちょっとわからないところがございまして、正直なところ、正直な話、話は出来ないような形です。申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野悟君） 若干、補足いたします。

県のほうで算定するわけでございますが、国の交付金分が当初見込みより少なかったということが考えられます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。よろしいですね。

次に、白石委員。

○委員（白石雅一君） すいません私も一つだけ。

主要事業一覧表の13ページの1番上にあります一般被保険者療養費の中で、補正の理由について、給付の見込み増により増額するとあるんですが、この見込み増になったその主な要因っていうのはどういったところにあるのかっていうのをわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのですね、一般被保険者療養費なんですが、こちらの療養費というのは、治療用器具だったり、あとは整骨院だったり、あと保険証を持って行かなかったために10割負担したりっていうところで、7割を給付するというものになるんですけども、今回ですね、すごいレアなものがありまして、遡ってですね、国保に1年半ぐらいいかな。遡って国保に、他の保険証から国保に遡って入った方がいらっしゃいます。その方がですね、人工呼吸器とかあとは在宅介護というのを受けてる方として、その方の医療費がすごい高額だったんです。800万円というのは、その方に対して、他の保険証から国保に入ったんですけど、その前の保険者のほうに返す分の7割分分で、1年半でこれぐらいの額がかかった方が国保に遡って入ってきたために発生したというレアなやつでございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

ないようですので、議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

○

付託事件審査（4） 議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。

発言される方は、議案書のページ、款項目等特定をして発言をしてください。それでは発言をする方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）の審査を終了いたします。

説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（5） 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは発言をされる方は
挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計
補正予算（第2号）の審査を終了いたします。

説明員の入替を行います。ご苦勞さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（6） 議案第4号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第4号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を審査
いたします。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言される方は
挙手願います。

落合委員だけですか。ですね。

それでは落合委員。

○委員（落合久三君） 議案4の6、7、議案4の6、7ページ。主要事業一覧表で言いますと、14ページ。

4の6、7ページのところに、8款繰入金2項基金繰入金1目財調の繰入金が8,361万2,000円とあります。
そしてその下段には、繰越金が1億7,000万円があって、歳入のほうでは、基金からの繰入れが8,300万円って
あるんですが、要するに、出したり引いたりをして、出したり引いたりをして、この財政調整基金は、令和3年
度決算によれば、要するに、今年の3月末の時点では9億なのがしだったと思うんですが、今回の補正を組ん
で、差引きで、財調は幾らになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 今回の補正予算をお認めいただけた場合ですけれども、10億978万433円になりま
す。443円すいません。443円になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、この補正が議決されたと仮定すると、基金の残高は10億978万なのがしだと。
令和4年、今ね、令和4年度の介護保険の当初の予算で介護保険料は11億円なのがしを見ている。でスタートし
ているんですが、今年度の年間で皆さんが納める介護保険料が11億円なのがしに対して、基金が10億900万も残
るっていうのは私はある意味ちょっと突出し過ぎだな。今までも何回か指摘してきているんですが、この財政
調整基金が10億978万円になると。今回の補正が決まればですね。こういう到達を原課はどういうふうに評価し
ておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 原課といたしましてというか私個人的なところも半分入ります。

令和3年度、令和4年度、令和5年度、今回の8期計画において、前回の7期計画よりも保険料のほうは、ひ
と月当たり100円を下げた形の6,150円に変更させていただいております。これは、第6期から7期にかけての
場合、平成30年を平成28年29年あたりに予測したときには、まだ右肩上がりのちょうど高齢者人口も伸びて、
今は高齢者人口は若干減っております。高齢化率でしますと、人口減少のほうが大きいので、高齢化率は上が

ってるんですが、高齢者人口は下がり始めました。それが予測がまだ出来ない時代に、まだ右肩上がりのときのですね、計画を引きずった部分での差がここに出てきていると思っております。なので、今後、9期を策定するに当たっては、それに合わせた将来予測を立て、適正な価格、必要であれば、この財調の部分は組み入れる形の保険料の算定、適正な形に収めるように努めたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 理解を深める、正確にするという意味で、もう一つだけ聞きたいのは、この介護保険は特別会計ですが、この基金10億978万なにかし。この基金は、当然介護保険事業以外には振り向けて流用することは当然出来ないんですが、出来ないんですが、当たり前ですが、介護保険事業のどういう事業にだったら振り向けることができるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 質問の意図わかりますか。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 介護給付のサービス費というのが、ほぼ60億、若干下がって59億ほどございます。そのうちの保険料の割合は、23%というふうに決まっております。そのほか、地域支援事業という今度は市独自で展開する事業というのが、あらあらですけれども3億ぐらいの枠で動いているところがございます。それにも一定率というのが決まっております、保険料の使い道というのは、それぞれの予算に対して、この割合で充てなさいというふうに決まっております。なので、それに乗っかる形にはなるんですけれども、今、ご指摘のございました将来設計の部分でどこに充てるかといいますと、やはり介護サービスの部分がメインになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） まだ第8期が去年から始まったばかりで、ちょうど半分、大ざっぱですが1年半しか経ってない。来年、4月以降は令和5年度に、令和5年度末で第8期が終わるんですが、そういう意味で、道半ばなんですが、10億を超える基金を現時点で第9期に向けては、今言った今の答弁を踏まえて、どういうふうな介護保険事業を進めるために、活用しようとしているか、振り向けようとしているかっていうのは、何か構想があるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 先ほど申しました続きになるかと思うんですけれども、予算の使い道としてはやはり介護給付費のサービス費がほぼそこで占めてございます。その中で、計画を策定するに当たっての手法で説明させていただきますと、まずかかる費用がどのぐらいかというのを予測し、その上で積立金を幾ら充当するかというふうな形で精算し、その差引きに対して、最終的には保険料幾らにするかという順番が、計算していく過程になってございます。そうすると、今の落合議員さんのご質問に対してですと、どのぐらいを次の年の積立金に計画に充てるかっていうような額でまた保険料も変わってきますので、その全体の中で考えさせていただければと思っております。新たな展開というよりも介護保険事業を安定的に経営する上で、必要な保険料は幾らかという部分の中に組み入れるものと思っただけだと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後に。以前、国民健康保険のほうは国保は、厚生労働省が、基金をどのぐらい保有すべきかという目安として、過去3年間の保険給付費の5%というふうに厚生労働省が国保の場合にはそういう指

針を出してきました。今それはあんまり言われませんが、その関連で、介護についても、そういうふうにするべきだということに言ったわけではないんですが、各縣市町村によっては、国保の過去3年間の保険給付費の平均の5%っていうのを介護にも当てはめて、それを金科玉条のように、こうだという意味ではないんですが、あくまでも目安としてそういうことを見た時期もありました。そういうふうに見ますと今課長が言ったように保険給付費は60億円前後をちょっと切る、大ざっぱに言って60億円だと仮定すると、3年間の平均は60億円と。国保のようにその平均の5%って言えば、五六30、3億円。このぐらいは基金としてあったほうが、何かにと不測の事態に対応できるのかな。これも根拠があるようでないような話になるんですが、そういう基金が、言いたいのは、宮古の国保基金は県内の14市の中でも突出しているものですから、基金はどの程度保有するのが理想かっていう点ではどうです、これを聞いて終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 今の話につきましても、私の私見が少し入るかと思うんですが、国保と介護の若干違う点の部分からご説明させていただきますと、介護保険は3年間で計画する上で、施設整備というのを今回もですね8期で計画を立てております。特定施設入居者介護であったりグループホームであったり。その数が次の年に出来たとして仮定した場合に幾らぐらいの給付費がかかるかというのも予測して、保険料を算定してございます。ただ、今回のような形で、コロナ禍もあってなかなか資材高騰もあってということで、思いどおりに進まなければ、そこの施設分の介護給付費というのにかかる保険者から出す介護報酬はない形になります。その差が結果としては、差引き額で残ることもございますので、幾らあれば足りるかという部分についても、逆にその施設がどのぐらい増えるか。県指定の施設ですと特養であったりとか、老健であったりとか、大きな施設ですと1か所当たりで1億という単位でお金が変わります。そういう予測もある程度は見越すんですが、そういう部分もございますので単純に医療の保険とは、同じような見方は出来ないのかなとは思っております。なので、3年の見直しという短いスパンで見直しが出来ますので、そのときに必要な適正な額を算出したいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） その他ないですね。

ないようですので、議案第4号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の審査を終了いたします。

説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

付託事件審査（7） 議案第5号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第5号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、議案第5号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の審査を終了いたします。

付託事件審査（８） 議案第６号 令和４年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第６号 令和４年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）を審査いたします。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは発言をされる方は挙手願います。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で議案第６号 令和４年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）の審査を終了いたします。

説明員は退席願います。ご苦勞さまでございました。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、議案第１号 令和４年度宮古市一般会計補正予算（第６号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２号 令和４年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第２号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３号 令和４年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第２号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第３号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て審査を終了いたしました。

皆さんにお諮りをいたします。

ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。

よって、委員長からの提案ですが、9月30日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、予算特別委員会を散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後1時35分 散会

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦